

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 小 林 克 己 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、小林克己君。

（3番 小林克己君 登壇）

○3番（小林克己君） このたびの選挙で、皆様の熱い支援で議員の一員になれたことを、感謝いたします。ありがとうございます。それでは、一般質問を始めたいと思います。

災害に強い町づくりについて、2つ目、福祉健康増進について、3つ、教育環境整備について・・・。

まず、1つ目の災害に強い町づくりについて、1つ、国道136号線沿いの避難ビル、静銀付近の電線及び伊那下神社付近の牛原山への避難道にあたる国道の電線を地下埋設にすることにより、安全な避難の確保ができると思うがどのように考えているのか。

2つ、現在の町内にあるガソリンスタンドは、浸水区域にあります。そこで、主要県道である大沢地区にガソリンと軽油タンクの備蓄の必要性を感じますが、どのように考えているのか。

3つ、U字溝用水路・排水路、河川等の堆積土砂や水路の護岸で自然石による石積みの箇所、石積みの裏が空洞になっているところなどが見られるので、防災の意味で点検及び処理の必要性を感じるがどのように考えているのか。

4つ、伏倉の第2避難所は、災害があると土砂等を仮置きしています。大きな災害が発生した後、災害によるごみや土砂等が避難所に搬入されると、避難所として機能しないと思うがどのように考えているのか。

5つ、災害による遺体はどこに安置されているのか。安否確認の面から町民は知っておく必要性を感じるがどのように考えているのか。

6つ、災害協定を結んでいる組合や会社との連絡系統の確立の必要性を感じているが、どのように考えているのか。

7つ、清掃センターでは、現在、火災により発生した廃棄物の処理を受け入れしていませ

んが、震災などで火災が発生した廃棄物はどのように考えているのか。

8つ、大きな災害が発生したとき、清掃センターの職員の数は足りているのか。

9つ、町民の中には、水門や防潮堤を必要と感じている人々がいます。水門や防潮堤に対して、どのような考えなのか。

大きな2つ目、福祉・健康増進について。B & Gのプールについてウォーターステップの必要性を感じていますが、どのように考えていますか。

2つ、町民の中にはリハビリのためにプールを利用する人も多い。入り口をスロープにすることにより、利用者が増加すると考えられますがどのように考えているのか。

3つ目、プールに設置されているトイレが和式であります。洋式に変えた方が良いと思いますがどのように考えているのでしょうか。

4つ、更衣室の利用について。補助が必要な利用者がいるとき、性別の違う補助者が利用者の補助ができるのか。

5つ、B & Gプールの利用者数が少ないと感じますが、この先、利用活用促進をどのように考えているのか。

6つめ、那賀川沿いなどに、椅子が多く最近設置されて大変良いことと思います。町の中にも椅子が必要と感じます。アンケートをとり、必要とされているところに椅子を提供してはいかがと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

7つめ、国民宿舎のエレベーターの中に椅子が置いてあります。心遣いのできる宿であると感じました。そこで介護利用者の宿泊客の受け入れをしてみてもどうかと思います。風呂などで介護スタッフとして対応できるのか聞いてみたいと思います。

大きな3つめ、教育環境の整備について。中学校の部活の練習において、遠征費が足りない状況にあります。しかし、1校や2校との練習試合で補助を出してもらっては切りがないことも理解できております。そこで本校の他、3校以上との練習試合に遠征費の補助を出してもらえないか検討していただきたいと考えております。どのように考えているのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 小林議員の一般質問にお答えいたします。

多岐にわたった質問でございますので、ポイントを絞って、わかりやすく説明をしていきたいと思っております。

まず、災害に強い町づくりについてでございますが、1から9までございました。1つず

つまとめてお答えしたいと思います。

今回のご質問は災害が発生した場合に起こりえる様々な危険性を提示するとともに、改善を促すご質問かと思えます。

確かに災害が発生した時に心配になる個所はたくさんありますし、町当局としてもあらゆる事態を想定して災害対策を講じており、今回のご質問についても何点かについてはすでに調整しておりますが、すべて町が対応することは不可能な項目もあります。例えば電線の地中化についてはご指摘の個所だけではありませんし、電柱所有者である電力、通信会社との調整と膨大になる費用の問題もあり現時点での対応は不可能ですが、電線の地中化は全国的に求められていることであり、義務化若しくは災害対策事業として補助対象になるならば優先順位をつけて取り組む必要はあると思えます。

ガソリン等の備蓄については町全体の需要量を確保することはできませんが、緊急援助隊用の燃料については、下田警察署松崎分庁舎で備蓄しておりますし、水路等の危険個所の把握はされており順次整備を進めていますが、土砂の仮置きができませんと事業の進捗に影響がでますのでご理解くださるようお願いしたいところです。

また、災害時の遺体の安置、関係団体等との連絡網、発生廃棄物の関係についてはそれぞれ地域防災計画において対応策を講じておりますし、協議されてから久しい水門や防潮堤については、本年度中に整備に関する計画が策定される見込みで、一日も早く実現できるよう国、県にお願いをしているところでございます。

大きな2つ目、福祉健康増進についてでございます。B & Gプールについてでございますが、小林議員の質問、まさに時期を得た質問だと思えます。そして、西伊豆町はB & Gを活用している方が多く、西伊豆町の議員からもこのような要望がございました。ウォーターステップについてでございます。これについては議員の質問のとおり必要性を感じていたため、6月の補正予算に計上し、購入する準備を進めていたところでございます。

次に②と③についてですが、入口のスロープ化やトイレの洋式化は、公共施設のユニバーサル化を進めるにあたって必要とは感じておりますが、プール本体も傷んできていますし、温泉や水道の配管などの設備全体も老朽化しております。ハード整備には相応の予算が必要となりますが、健康増進のために必要な施設でありますので、できる箇所から改修してまいりたいと思っております。

4つ目、更衣室の利用についてでございますが、プール担当の職員には介助の必要な利用者が来た場合、男性用更衣室を一定時間占用し着替えを行えるよう指導しています。女性用更

衣室に男性が入ることは、他の女性利用者が嫌がるため、男性更衣室のみでの対応とさせていただいております。

次、5つ目、B&Gプールの利用者を多くした方がいいんじゃないかというご質問でございます。プールの活用につきましては、今までどおり小学生の水泳教室の実施やB&G水泳大会の他に、リハビリや健康増進に活用してもらうよう健康福祉課に働きかけ、高齢者や障害者の利用に協力してもらうことや、伊豆の温泉を活用したプールであることを観光関係者にもっとアピールしてもらうことにより、町外からの利用者の増加を図りたいと考えております。

6つ目でございます。那賀川沿いなど椅子が多く設置されて、良いことと思いますが、アンケート等をとってもっと増やすことはいかがかというご質問でございます。小林議員の質問は相当町中を回って、町民の一人一人のニーズをくみ上げているなという感じがいたします。我々も回っているつもりではございますが、やはり漏れたところがございます。そういう所を議員の方々が補完していただくということは、これは理想であるし理想に近づけていただきたいなとこのように思います。議員のご質問のとおり那賀川沿いには遊歩道が整備され、最近では健康づくりのためスポーツウォーキング教室やノルディックウォーキングなどで町民の皆さまに多く利用されております。また、伊豆の長八美術館周辺の散策道では、地図を片手に町内をゆっくり歩かれる観光客の姿を見受けられます。町ではこういった状況を踏まえ、利用者に優しい空間整備のため町内に休憩用ベンチの設置を進めており、昨年度は那賀川沿いや松崎海岸など23か所に木製ベンチを設置いたしました。今後も、各区や利用者の皆さまのご要望を伺い、必要箇所については、設置場所のご理解もいただきながら、引き続き設置に努めてまいりたいと考えております。

7つ目、国民宿舎のエレベーターの中に椅子が置いてあって、心遣いができる宿であると感じたということでございます。介護利用者が宿泊の受け入れとして増やしたらどうかという要望でございます。この国民宿舎のエレベーターの中に椅子を置いたというのは、実は私が置きました。議員の時から国民宿舎を担当しておりまして、議員は批判ばかりをするのではなくて、どうやったらまつぎ荘が繁栄するか、お客様に満足していただくかということとをずっと考えておりまして、議員のときにはできなかったわけですが、町長になって実行をしたわけでありまして。まつぎ荘が利益を上げれるようになって、従業員が生活が豊かになる。これが、私の考えであります。是非これからもいろんなご意見をお願いしたいと思います。

平成18年にリニューアルオープンした伊豆まつぎ荘は、車椅子のお客さまなどが宿泊でき

るバリアフリー対応の客室を2室用意するとともに、お風呂には専用車椅子、シャワーチェア一、手摺を完備し、高齢者や体の不自由な方が安心してご利用いただけるようバリアフリーにも配慮した宿となっております。これまでも、旅行会社が企画した、車椅子の皆さんが宿泊し街中を散策するツアーの受け入れなど行ってまいりました。本年度は、ターゲットを絞った営業戦略として介護施設への訪問PRをしており、まつぎ荘の特徴を活かし利用者の増加に結びつけてまいりたいと思います。職員の中には介護資格を持っているものはおりませんが、利用者に不便がないよう日々サポートいたしております。

次に、教育環境の整備についてでございます。練習試合に遠征費の補助を出してもらいたいという、検討していただきたいというご質問でございます。松崎町では、年度内で170万円を部活動の支援として予算計上しております。小林議員のおっしゃるとおり、練習試合に補助ということを考えますと多くの予算が必要となります。また、部活動の種目間や練習試合数による格差がでることを防ぐため、原則として正規な大会への補助のみと決めております。近隣の中学校と比べても決して少ない額での補助ではないため現状維持でご理解をお願いしたいところでございます。

なお、松崎中学校では、できるだけ練習試合会場に松崎中学校を選んでいただいたり、他の部活動と乗り合わせをしたり、時には他校とも乗り合わせをして経費の節約を工夫し取り組んでおります。

以上で小林議員の質問に対して回答いたしました。

- 3番（小林克己君） 一問一答でお願いします。
- 議長（藤井 要君） はい、一問一答で許可します。
- 3番（小林克己君） 清掃センターの職員の人数ですけれども、メーカーとかに聞くと、大体職員が3人位で対応した方がよろしいのではないかと言う話を聞いたりとかもします。焼却炉のところで、人数が2人位の気がしていますけれども、いかがなものでしょうかと・・・。
- 議長（藤井要君） 小林君、もっと大きな声で。
- 3番（小林克己君） わかりました。
- 生活環境課長（鈴木悟君） ただいまのご質問ですけれども、クリーンピア松崎におきましては、現場の方で正規の職員が2名でございまして、焼却の方に携わっております。その他、こちらの事務の方で、私を含めまして・・・私、生活環境課長兼クリーンピア所長も兼務しておりますので、そしてもう一人、職員が事務所の中にも兼務の職員がおりますので、トータ

ル的にいきますと、正規の職員が現場2名と事務所の方に2名というような形となっております。それ以外に臨時職員6名がおりまして、そちらの方につきましては、毎日の可燃ごみの収集それから分別ごみの収集、そしてクリーンピア松崎に持ち込まれるごみのプラットホームの対応というような形での対応となっております。またこのほかに、分別ごみの時には、シルバー人材センターに委託いたしまして、収集の方お願いしている状況でございます。

○3番（小林克己君） 理解しました。災害の方で・・・昨年の秋、災害がありまして、地域住民からは、今までと違って早急な対応をしていただき、大変良かったと。また、梅雨に入るに当たって江奈山とか、U字溝の土砂とか何かきれい撤去されていて、災害に強い町作りの・・・町長が言っている・・・これが職員に浸透していつている現れではないかと、自分は思いますけれども、これは町長いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 今まで、けなされることはあっても、褒められることはなかったものですから、大変嬉しいご意見でございました。これは冗談ではありません。そして、そうありたいなと思います。言ったことが、特に災害対策については明日起きるかもしれないという考えで動いてくれと、だから想定外というのは当たり前だと、だから県とか国で制定してある・・・それすらも、まとめて考えてはいけなないと、それすらも疑って掛からないと町民の命は守れないぞというような気持ちでやってまいります。そしてなかなか難しいんですけど、やはり今、一番怖いのは津波でありまして、海岸沿いの所に対してはですね、一軒一軒これからもう一度回って、どこへ逃げますかということ徹底してまいりたいとこのように考えております。宜しく一つお願いいたします。

○3番（小林克己君） 災害に強い町づくりについては、これで、質問は終わらせていただきますけれども、福祉、健康増進について質問させていただきます。

今、プールの方の利用で法律・・・条例ですか、営利目的なことは、ちょっと控えた方が良くみたいな形にはなっていると思いますけれども、そこを一步踏み込んで、いろんな人たちが多く利用できるような考えはお持ちでしょうか。教育長。

○教育長（佐藤みつほ君） はい、ありがとうございます。プールの関係でございますが、職員も新たに変わったりとかしながら、いろいろと・・・緑の少年団とか、海洋クラブの児童生徒とか、その子たちにも、いろいろ教室を設けて、時にはいろいろなところから、合宿を・・・国民宿舎に泊まりながら合宿をしたり、水泳の強化合宿などを行ったりとか、色々試みておりますけれども、まず老朽化をどのように防いで行くかということや、松崎町もたくさん来ま

すけれど、西伊豆町とかからもかなりの皆さん来て下さるので、いかにして気持ちよく入れるかということや、大会や何かも進んでできるだけやるような工夫はしておるんですけれども、今度6月の補正予算に計上してありますプールの・・・小林議員がおっしゃった件なども、いろいろな方々に気持ちよく使っていただく。それから、温泉とかいろいろありますので、そういうものの利用も考えながらやっているところでございます。

○3番（小林克己君） ウォーターステップ、早急に対応していただいて、本当にありがとうございます。町民も利用者も心待ちにしていたこととっております。あと、ユニバーサル化で、やはり椅子とか何かの・・・先ほどプールの方の老朽化とか、なにか、これからまた補修とか何かで、大変お金が掛かってくることと思いますけれど、一つ一つ積み重ねてやっていただければと思います。

ただ、プールのトイレですか、これは洋式に変えていただけないのかなって思っているんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君） いろいろな老朽化っていうことがありまして、いろいろ順位がございまして、是非、洋式のトイレについては、優先順位を上げながら計上していくつもりでございます。先ほど出ましたウォーターステップの関係ですけれども、町長の方から答弁ございましたけれど、いろいろな施設の関係、それから弱者っていうんですかね、体のあまり優れない人たちも一緒になってそういうところを活用していくということで、教育委員会も町も取り組みながら、順位をつけながら検討しているところでございます。

○町長（長嶋精一君） 今、教育長が答えたとおりでございます。洋式トイレにつきましては長八美術館のトイレ、それから松崎の海岸道路の所のトイレ、これは今期中に洋式化いたします。小中学校もほとんどは洋式化に・・・一部、和式でなければいけないという人もいますので、全部はできませんけれど洋式化にしております。これは学校関係は、万が一災害があったとき、近くの高齢者も学校に避難してきます。そのときに和式ではなかなか、用を足せないというふうに考えますもので、洋式化を進めております。従いまして、今、教育長から話がありましたように、小林議員の強い要望も有り、B&Gのプールのトイレについては極力早く洋式化にしていきたいなと思っております。それには、議員の皆様のご支援が必要になりますものですから、宜しく一つお願いいたします。

○3番（小林克己君） はい、ありがとうございます。プールの関係についてはこれくらいにさせていただきます。

23カ所木製のベンチを今回設置していただきましたけれど、実際に家からベンチのあると

ころに出る。それだけでも福祉の面としては、コミュニティの広場ができるのではないか。正直言ってこれは単年度で終えて欲しくない。できれば数をもっと増やして欲しい。そのように感じております。しかも、この松崎の町にはいろんな観光で見えていただける良い場所がたくさんあると思います。そういう所にも、数多くもっと設置していただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 先ほどの町長の答弁では、スポーツウォーキングですとか、ノルディックウォーキングの町民の方に、喜んでいただいているというような答弁いたしましたけれども、今回、平成30年度に設置した分については、町内です、体調を崩してリハビリをやっている方、その方に意見を聞いて、今回23基設置したものでございます。道路の構造上ですとか、例えば視覚障害がある方なんかのことを考えると、必ずしもどこでもできるというわけではありませんけれども、その辺の話を聞きながら、今後もやって行きたいと思えます。また、ウォーキンググループの方ですとか、そういう障害をお持ちの方ですとか、そういった方からですね、ここに欲しいよとか言っていただければ、単に置くだけではなく、場所によっては道路占用ですとか色々な手続きがありますので、それは言っていただければ、私たちの方でやりたいと思えますので、また何か、希望のところがありましたらお知らせ下さい。

○3番（小林克己君） それでは、単年度ではなく継続的にやっていただけるということで宜しいでしょうか。はい、ありがとうございます。

あと、国民宿舎の方で、実際に今現在、松崎の町で魅力のあるところと言われて、実際に数が少なくなって来ていると思います。実際に、松崎の町民の人の良さ、これを国民宿舎でこのようなバリアフリーの車椅子の利用客のお客さんとか、何かを受け入れたり、そうすることによって、松崎町民の人の良さを発信して行けたらどうなのかって考えてはいますけれども、これはちょっと観光を含めた話にもなりますけれども、ちょっとこれはいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 伊豆まつぎき荘はバリアフリーの宿ということで、介護の利用者の方も安心して利用できるということでPRしています。当然、介護の利用者の方、障害者の方も旅をしたいんですね、そういった旅の手助けといたしか、それを提供できるそういった宿でありたいなということで、現在、介護福祉施設等に職員が行ってですね、そこでまつぎき荘のPRをして、バリアフリーの宿です、是非来て下さいというようなことで、利用者の増加に結びつけております。

○3番（小林克己君） たいへん、松崎の観光に明るい回答をいただいたと思っております。これの、福祉・介護士って言うのでしょうか、そういうような職員とか何かは・・・介助できるスタッフですか、そういう方は現在おられますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 職員の中には、介護資格を持っている職員はおりません。けれども、そういった介護利用者がくる場合、介護のサポートの方も一緒にきます。そういった方々が補助しながら、ましてや、まつぎき荘の職員もいろいろ手助けをしながらお泊まりいただいているというのが現状であります。

○3番（小林克己君） それでは、利用していただいた、その車椅子の利用客とかは満足して帰られたととって宜しいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然、まつぎき荘に泊まってお帰りになるまで、全てサポートして、そこで満足していただいて帰ってもらうということで思っております。

○3番（小林克己君） 今話を聞いて、本当に安心しております。今後、また、良い松崎の良いところを発信して、観光に繋げていただければと思っております。

あと、教育環境の方の整備についてですけれど、実際、中学校では空き缶回収において、遠征費とか何かを捻出している実情があります。実際に今年も、前々年もですけれど、やはり空き缶回収によって、いただいたお金によって遠征するバスとかも、負担をという形をかなり深刻な状態になっていることは正直言って、中学校の方の生徒たちから聞いておりますので、予算の関係のことなので、ちょっと難しいのかもしれないですけれど、ちょっと、そこをもう少し一歩進めてどうにかできないのかなと考えておりますけれど、教育長どのようにお考えでしょうか。

○教育長（佐藤みつほ君） 部活の予算については、いろいろな地域いろいろな学校で、やはり部活動というのは、中学校にとってもものすごく大きなひとつの教育活動の中の一環となっておりますので、いろいろ検討はしております。やはり練習試合までずっと出しているというのは、どこも、ほとんど調べた所ありません。やっぱり、中体連とか東部大会とか県大会とか、その学年によっては、すごい強い場合・・・、東海四県とか、そういうところについては、やはり補正予算に計上してることはあるんですけど、今の松崎中学の現状ですと、部活動は部活動同士で乗り合わせていく。ときには他の中学校と西伊豆中学校、松崎中学校と一緒に練習試合に向かう。で、そういうようなことで練習試合を・・・小林議員がおっしゃったとおり、すごく大切な一つの事だと思いますので、そういうふうにしたときには、いろいろと募金をやったりとか、運動会のあと生徒会中心にやったりとか、そういうこ

とをしておるんですけれど、乗り合わせをしたりとか、あるいは、できるだけ松崎中学校に来ていただいて試合をやる。そして、テニスの場合はテニスコートもたくさんありますので、そこで試合をやる。そんな、いろいろな工夫はしていますけれど、今、近隣の中学でいくと、大体、私たちは170万くらいですけど、2校で195万とか、それから200万っていうふうに、ちょっと差はあるものの、そんなところ・・・そんな工夫でやらせていただいているのでご理解のほどお願いいたします。

○3番（小林克己君） かなり、難しいことは理解しました。ありがとうございます。

質問を1番にまた戻してもらって、水門や防潮堤を必要と感じている、やはり、その町民があるってことですけど、今年度中にいろんなことを対策していただけるってことを詳しく説明していただければなと思いますけれど、宜しくをお願いいたします。

○統括課長（高木和彦君） 実際には産業建設課の方でいろいろしていますけれど、まず、水門と防潮堤に一定の準備がありまして、いまその計画を産業建設課の方で策定しております。それが、終わりますと令和2年にですね、今度、県の方でどのようにしていくかって形になるんですけど、もし、そのスケジュール的な物が必要でしたら産業建設課の方でお話ししますが宜しいでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 津波対策の防潮堤につきましては、平成30年度、静岡県が主体となりまして津波対策検討会っていうことでやっております。その中で、地区協議会というのを松崎地区、あと三浦地区とありますけれども、そういう地区協議会の中で、色々協議されている中でですね、一応30年度、中間報告のとりまとめの中で、津波の施設については必要な施設だというような形で、一応回答を・・・中間のとりまとめがされているところです。

そのとりまとめに基づきましてですね、町の方で津波防災地域づくり推進計画というのを策定するような形になります。こちらの方で、その計画の中にですね、防潮堤の必要性とか、高さとか、ハード設備だけでなく避難に対するソフト対策ですね、ソフト対策ということで、全体的な町づくりの防災計画、推進計画を策定するような形になります。

そちらにつきましてはですね、国土交通省のデリバリーサポートということで職員の方がですね、計画を策定する支援をしてくれるという制度がありますので、こちらの方の制度を活用しながらですね、一応、今年度中にその策定をする予定になっております。

その策定をした後にですね、県の方から、国の交付金なんかを使って整備を進めていくということになりますので、その交付金の申請をしていただいて整備を進めていくという形に

なりますで、しばらくこの計画・・今年度につきましては推進計画を策定することで進めていくので、ご理解の方宜しくお願いしたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 水門と防潮堤は、ずいぶん長く検討して、まだ実行されていないわけですが、これは是非、私も必要だと思います。従って、皆さんとの・・町民の皆さんとの協議もこれから必要になると思います。ハードじゃなくてソフトだということを言いますが、そうじゃなくてですねハードも必要なんですね。そして、水門、防潮堤を我々の財政でできるわけではございませんので、我々のできることは、いかに町民の皆さんにどこに逃げるかと、どこへ早く逃げるかということをお皆さん方に啓蒙していくのが我々の仕事だと思います。それと同時に並行に県・国に対して、水門・防潮堤をやっぱり作ってもらおうという交渉は同時並行的にやっ行ってきます。一番早くやることは、いざというときどこへ逃げるかということだと私は思います。これについては優先順位は早く逃げること。これを積極的に町民の皆さんとやっ行ってきたいと思います。以上でございます。

○3番（小林克己君） 今、町長の発言を聞いてどこへ逃げるのかっていう一番大事なところがそこだと、今回、選挙活動をしているときにやはり町民から、この防潮堤とか水門の話を良く聞かされました。また、それに伴いまして避難タワー、これはどこに逃げるのかっていう避難であれば、これも必要なかどうか、またこれも答弁をお願いしたいんですけれど・・どっかに作る計画はあるのか、それとも作らないのか。

○総務課長（山本稲一君） 避難所の関係につきましては、昨年、静岡銀行松崎支店の建替に併せまして非常階段をつけてもらいまして、避難ビルに指定させてもらったわけですが、町の方としましては、あと町の中に2カ所くらい、避難タワー的なものがあつたら良いなというようなことで考えておりますけれど、場所の方がまだ良い場所が見つかっておりませんので、場所の方があれば、あと2カ所くらいは必要かなということで考えております。

○町長（長嶋精一君） 今、総務課長の答弁がございましたけれど、その2カ所がまだわからないからといって、明日、津波が来たら困るものですからね、その2カ所はどこに作るかは置いて、まずどこへ逃げるかと、現実問題を処理していくことが大事であろうというふうに思います。

静岡銀行がビルを建てたときに、避難ビルになったわけですが、あそこは約1千万円、町としては補助しました。西区に避難タワーを作ったときには約1億以上がかかっております。そういうことでビルが、堅固なビルであれば一番良いんですけれど、なかなか見つからないことを時間をかけるよりも、あの山に登ろう、あそこに逃げるぞということをお皆さん、

最大の優先順位としてやってまいりたいと、そのように思います。

○3番（小林克己君） 町中に2カ所作るような計画があるということを知り、ひと安心しました。ただ、どこにできるのかという大きな問題が、これからの問題であることも感じました。牛原山へ大体避難することが・・・避難路とか、何か手すりとか何かいろいろありますけども、この間、伏倉と桜田地区、防災ライトがつけてありましたけれど、やはりそういう避難路には、これからも、もう少し数があったら良いのかなと感じましたけどもいかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） 小林君、もう少し大きな声で。

○総務課長（山本稲一君） 町ではですね、地区からの要望に基づきまして、地区の方でできない大がかりのものについては町の方で直接工事をして、簡単なコンクリートを打てば、避難路がきれいに整備されるものについては原材料の支給の補助をしたりとかですね、地区の要望を受けましてですね、順次整備の方を進めさしておりますので、そういったことでご理解いただければと思います。

○町長（長嶋精一君） 小林議員は、前の職業がそういうところの専門家でございますから、我々とですね、一緒になるところは一緒になってね、ここは危ないからこうした方が良いついていうのを積極的に声を挙げていただきたいなと思います。できることについては前向きに検討していきたい。プロから見た、そういう危ういところですね、やっぱり直していきたいなと思います。建設課の方とも手を組んでいただいて、やっていただければなというふうな思います。

○3番（小林克己君） 災害に強い町づくりの、清掃センターの火事があった後のごみの受け入れっていうのは、今、松崎の町はされていないと思いますけども、これは将来的に受け入れることはできますでしょうか。

○生活環境課長（鈴木悟君） 火災で発生しました廃棄物の処理につきましては、ほとんどの場合、解体業者などに依頼し、その処理をしているかと思われまます。この解体業者などの建設業者が、事業活動に伴って発生する紙くず、木くず、繊維くず始め、廃プラスチック、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずなどは産業廃棄物としており扱われます。

クリーンピア松崎は一般廃棄物を処理する施設でございますので、受け入れることはできません。また、廃棄物の中でも一般廃棄物に該当するものについては持ち込みは可能ですが、一般廃棄物の収集業務の許可をとっておりませんと、その業者の方は持ち込むことはできません。しかし、業者に依頼せず、個人の方が持ち込む場合は受け入れは可能ですが、通

常のごみと同じように分別をして出していただくような形となります。

ご質問の震災の火災で発生した廃棄物につきましては、一般廃棄物の取扱いになりますが、収集運搬の許可を得ていない業者による搬入は、先ほどと同様に持ち込むことはできない状況となっております。

○3番（小林克己君） 延長はなしで、このままとめたいと思います。今回いろいろな、福祉健康増進、災害に強い町づくりとか、職員に町長の思っていることが、行き渡っていることを感じて、本当にこれからの松崎の町がよりよく進んで行くのではないかと感じております。一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で小林克己君の一般質問は終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時50分）

---